

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.2

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 長島・大野・常松法律事務所  
弁護士 清水 啓子

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル

【報告義務発生日】 平成26年3月14日

【提出日】 平成26年3月20日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	D M G 森精機株式会社
証券コード	6141
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ)
氏名又は名称	ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company, LLP)
住所又は本店所在地	280 コンgressストリート ボストン マサチューセッツ州 02210 アメリカ合衆国
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成8年9月30日
代表者氏名	ジョン・D・ノーバーク
代表者役職	ヴァイス・プレジデント兼カウンセル
事業内容	国際投資一任業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 清水 啓子
電話番号	03-3288-7000

## (2)【保有目的】

投資一任契約による顧客の資産運用
------------------

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)			6,175,990
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 6,175,990
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,175,990
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年3月14日現在)	V	118,475,312
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.25

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------